

令和7年 月 日

狛江市長
松原 俊雄 様

狛江市男女共同参画推進委員会
委員長 平野 竜智

狛江市の男女共同参画にかかる提言について（答申）

令和5年7月19日付け狛企政発第000302号にて狛江市長より諮問のあった「男女共同参画に係る計画の推進に関する事及び男女共同参画社会の実現に関する事」について、当委員会において審議を重ねた結果、別紙のとおり答申としてまとめましたので、報告いたします。

狛江市の男女共同参画にかかる提言について（案）

狛江市男女共同参画推進委員会は、市長より諮問を受け、狛江市の男女共同参画社会及びジェンダー平等の実現に向けて議論を重ねてきました。

令和5・6年度は「価値観をアップデートしよう！！」をテーマに、「男女」という性別を限定した言葉ではなく、より広く多様性を受け入れることが可能で、現代社会に浸透している「ジェンダー」という言葉をベースに議論を重ねてきました。

「一人ひとりの違いこそが こまえを変える」

【提言】わたしが動く。ジェンダー平等を実現し、誰もが輝けるこまえを目指して

＜具体的提言＞

1. 無意識の偏見に気づく・偏見を作らない

- ・一人ひとりが自分の中にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み・偏見）に気づくことができるよう、正しい知識の周知啓発を効果的に図るとともに、自分と異なる価値観を否定せず、様々な視点から判断できるような情報発信を行うこと。
- ・アンコンシャス・バイアスは子どもの頃に植え付けられてしまう傾向があることから、小学校へ男女共同参画推進委員会が作成した情報誌の配布に加え、授業等での活用を提案すること。

2. 違いを尊重する

- ・自分らしい多様な生き方をデザインし尊重し合える社会を実現するために、今年度男女共同参画推進計画が改定されることから、改めて計画の更なる推進を図ること。
- ・「男女」に限らず、広く多様性を受け入れる社会を目指すことが重要であることから、「ジェンダー」等受け入れられやすい言葉を用いて情報を発信していくこと。
- ・それぞれの人が持つ多様性を認めるために、SNS等を活用した周知・啓発を行うとともにLGBTQ当事者等、誰もが悩みを相談できる環境の充実を図ること。

3. 身近なところから行動する

- ・情報誌等の活用により、リアルな男女共同参画に関する情報や先進的な取組を実践している事業者や人物に関する情報等をSNSの活用も含め、広く届くような広報活動を行うこと。
- ・まずは、一人ひとりの意識が変わることが重要であることから、家庭、地域、学校等においてジェンダー平等意識の醸成を図ること。
- ・男性の介護や家事への参画、女性の防災に係る活動等、性別に関わりなく誰もが対等な立場で様々な活動に参画できるような環境づくりを推進すること。